

横手市議会定例会

平成29年度

教育行政方針

平成29年3月

横手市教育委員会

目 次

1. はじめに	1
2. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実について	
(1) 教育指導の充実について	2
(2) 不登校適応対策といじめの根絶について	4
(3) 就学前施設から小学校への円滑な接続について	5
3. 安全で安心して学べる教育環境の整備について	
(1) 教育環境の整備について	7
(2) 学校給食における生活習慣病予防の取り組みと 地場産野菜の使用率向上について	8
4. 元気なまちを築く生涯スポーツの促進について	10
5. 活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進について	
(1) 生涯学習の振興について	11
(2) 社会教育の推進について	11
(3) 図書館の充実について	12
6. よこての伝統文化の継承と再発見について	
(1) 文化的資産の保護と活用について	14
(2) 埋蔵文化財発掘調査事業について	15
7. おわりに	16

平成29年3月横手市議会定例会の開会にあたり、平成29年度の教育行政方針につきましてご説明申し上げます。

1. はじめに

横手市教育委員会は、平成28年度にスタートした「第2次横手市総合計画(基本構想・前期基本計画)」並びに「第2期横手市教育振興基本計画(教育ビジョン)」に掲げられたまちづくりや教育の基本目標である「**楽しく学び郷土愛あふれるまちづくり**」の実現に向け、平成29年度も市長事務部局や関係機関との連携を深めながら、**「学びの充実とスポーツの振興により、生きる力と豊かな心を育む」**ための政策を引き続き推進してまいります。

以下、「横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実」「安全で安心して学べる教育環境の整備」「元気なまちを築く生涯スポーツの促進」「活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進」「よこての伝統文化の継承と再発見」の五つの視点から、平成29年度に取り組む施策の概要について申し述べます。

2. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実について

初めは、一つ目の視点「横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実」についてです。

急激な社会の変化や少子高齢化の進行などに伴い、学校における課題も複雑化・多様化しております。例えば、子どもの情報端末機器の所持率の増加によるネット上のトラブルとそこに起因するいじめ・不登校への対策や対応、特別な支援を要する子どもに対する「インクルーシブ教育システム」の構築に向けた特別支援教育の充

※1

実、また、教職員の大量退職・採用が見込まれている状況での教職員の質の向上などが挙げられます。加えて、当市は、若年層の人口減少対策という重要課題も抱えております。

このような中、当市の子どもたちには、「生きる力」となる「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を身に付けさせるとともに、子どもたちの出身地域だけでなく、市全体の教育・歴史・文化・産業の良さを伝えながら「ふるさと横手を愛する心」を醸成させることが大切であります。このため、次の三つを重点に取り組みを進めてまいります。

※1 インクルーシブ教育システム

一人一人に応じた指導や支援（特別支援教育）に加え、障がいのある子どもと障がいのない子どもが可能な限り共に学ぶ仕組み

(1) 教育指導の充実について

① 言語活動の充実による学力向上について

学校教育の最重要課題である学力向上につきましては、平成27年度から第2期「言語活動の充実による学力向上推進事業」として

取り組んでいるところでございます。子どもたち一人一人が、確かな学力として、知識・技能を身に付け、豊かで質の高い思考力・判断力・表現力等を培うためには、その基盤となる言葉の力を育成することが必要不可欠であります。そこで、これまでに引き続き、言語能力の育成に資する学校図書館の有効利活用及びN I Eの推進を
※2
図るとともに、言語活動の充実による学びの質的向上を目指すため、計画的に市の指導主事が各校を訪問し、効果的な授業改善につながるよう指導・助言してまいります。

本事業に基づく研究を推進するために、平成29年度は十文字中学校区と平鹿中学校区を研究地区に指定いたします。このうち、十文字中学校区におきましては、平成29年11月に研究成果を披露する公開研究会を開催し、その情報を市内小中学校へ発信することで、各校の研究推進に活かすとともに、教職員の質の向上に役立ててまいります。加えて、間近に迫る次期学習指導要領改訂の趣旨や重点を踏まえ、事業の見直しも図ってまいります。

※2 N I E

新聞を教材として活用しながら、ニュースや情報の整理、分析、再構築といった学習活動の充実を図ることを通して主体的な思考や判断、表現する力を育む教育

②「横手を学ぶ郷土学」について

市内の小中学生と市民を対象とした郷土学習の試みとして平成

28年度に創設しました「横手を学ぶ郷土学」につきましては平成29年度、全ての小中学生や教職員に「総合テキスト よこてだいすき」を配付いたします。これを学習教材として活用していきながら「横手を学ぶ郷土学」を学習の中に位置付け、子どもたちの「ふるさと横手を愛する心」を醸成してまいります。

③次世代ものづくり人材育成について

次世代人材育成につきましては、小中学校の職場体験学習の質的向上のため、様々な業種の仕事に触れられる小学生職場見学ツアー、中学生職場体験学習の受け入れ事業所の拡大などに取り組み、子どもたちの望ましい職業観や勤労観の育成を図ってまいります。また、キャリア教育研修会などを継続して開催することで、小中学校におけるキャリア教育の充実を図ってまいります。

(2) 不登校適応対策といじめの根絶について

①不登校適応指導・教育相談について

不登校児童生徒に対しての指導や相談は、醍醐公民館内の「南かがやき教室」と大雄農業団地センター内の「西かがやき教室」の2カ所で行っております。平成29年度も、悩みを抱える子どもたちや保護者、教職員に対する相談活動や支援をより一層充実させてまいります。

②いじめ防止対策について

平成26年度から中学校区をモデル推進地区に指定し、いじめ防止のために道德教育の充実、地域や家庭とのつながりを重視したボランティア活動や体験活動の実施、小・中合同での情報モラル教育の推進などを行ってまいりました。平成29年度は、山内中学校区をモデル推進地区に指定し、地区の特色を生かした事業を展開してまいります。

また、これまで取り組んでまいりました「^{わいえいと}Y8サミット」の活動につきましては、平成28年度のY8サミット創快横手市議会において提案いたしました政策の中から、平成29年度は「マナーアップ」について実践することにいたしました。「マナーアップ」の活動を市内の中学校はもちろん、小学校にも呼び掛け広げていきたいと考えております。

(3) ^{しゅうがくぜん}就学前施設から小学校への円滑な接続について

①教育・保育アドバイザーの配置について

当市では平成28年度から、文部科学省が実施する「幼児教育の推進体制構築事業」の委託を受けた秋田県のモデル地区として再委託を受け、保育所等市内すべての就学前施設の教育・保育の質の充実と向上に向けた取り組みを実施しております。

学校教育の充実を図るためには、その基礎となる幼児教育の充実が重要であることから、子育て支援課と学校教育課が共同で事業に

取り組むこととし、学校教育課に教育・保育アドバイザーを配置しております。平成29年度も、教育・保育アドバイザーによる就学前施設の巡回指導や小学校への仲立ち、問題解決のための研修会開催などを実施し、教育・保育の質の充実と向上に向けたきめ細かな対応を図ってまいります。

②幼・保・小連携の充実について

小学校に入学すると、遊びを中心とした学びから教科学習を中心とした学びへと生活が大きく変化いたします。新入学児童が就学前施設から小学校へ無理なく移行できるよう、教職員による「一日学校体験・一日保育体験」の実施、児童と園児の給食交流の推奨、接続期カリキュラムの改善など、小学校と就学前施設との相互理解や連携に向けた取り組みを充実してまいります。

3. 安全で安心して学べる教育環境の整備について

続いて、二つ目の視点「安全で安心して学べる教育環境の整備」についてです。

平成29年度も引き続き、児童生徒が安全で安心して学べる質の高い教育環境を整備するとともに、学校施設等の適切な配置・管理が行われるよう努めてまいります。このため、次の二つを重点に取り組みを進めてまいります。

(1) 教育環境の整備について

①第2次学校統合の推進について

平成30年4月に横手南中学校へ編入する山内中学校の統合につきましては、山内中学校統合準備委員会を年度当初に組織させ、通学路やスクールバスの運行、教育課程や部活動、PTAなどに関連する課題の解決に取り組んでまいります。また、山内中学校を受け入れる横手南中学校は、生徒数やクラスの増加に伴う普通教室や靴棚の増設はもちろん、体育館や渡り廊下、玄関の大規模改修を実施してまいります。

平成33年4月の開校を目指している十文字地域小学校統合事業につきましては、建設用地を確保するため、秋田県の「土地収用法に基づく事業認定」によって農業振興地域整備計画の変更(農振除外)や農地転用の許可申請を行うとともに、用地の取得などを行ってまいります。また、通学路の安全対策につきましても、十文字地域小学校通学路等整備連絡会議において、危険箇所等の対策や改善などの安全確保について迅速な対応を進めてまいります。

②学校施設の長寿命化対策について

平成29年度は、平成28年度の繰越事業となる増田中学校長寿命化改良事業に取り組んでまいります。この事業は、築後44年と市内の学校の中で最も古い増田中学校を全面リニューアルするもの

で、平成31年度までの継続事業となります。平成29年度は、仮設校舎や渡り廊下の建設のほか、実施設計を行ってまいります。

③通学路の安全確保とスクールバスの適正な管理・運行について

全国的に通学路での痛ましい事故が後を絶たない状況となっており、当市においても通学路の安全対策が大きな課題となっております。当委員会では、警察や国・県・市の道路管理者、学校、PTAの代表者等による「横手市通学路安全推進会議」を設置し、通学路の合同点検や対策の検討を行っております。平成29年度もこの合同点検を継続のうえ、対策が必要な箇所を早期に把握し、その改善に取り組んでまいります。

スクールバスの運行につきましては、登下校時以外の校外学習などの運行を含め、運転手の交通安全意識の高揚及び徹底を図るとともに、車両の定期的な整備の実施と計画的な更新を行い、より安全でかつ適正な管理を行ってまいります。

(2) 学校給食における生活習慣病予防の取り組みと地場産野菜の使用率向上について

①生活習慣病予防の取り組みについて

厚生労働省は「日本人の食事摂取基準」において、小児期からの生活習慣病予防のため、新たに6歳から17歳までにおける塩分摂取の目標値を設定しております。また、平成28年3月に策定され

た「第3期秋田県食育推進計画」においても減塩推進の指標を定めております。

このような状況を踏まえ、学校給食での児童生徒への減塩の意識付けが重要と考えられることから、市内全ての学校給食センターにおいて平成28年10月以降、毎月1回「減塩献立の日」を実施しております。引き続き、保護者に配布する献立表にこの旨を記載するとともに、栄養教諭も順次学校を訪問しての減塩指導を行ってまいります。

②地場産野菜の使用率向上について

学校給食の地場産野菜の使用率につきましては、平成27年度実績において秋田県が定める主要野菜15品目の県産使用率が45.7%、横手市産使用率が40.0%となっております。横手市産使用率につきましては「第2次横手市総合計画」において、平成32年度には45.0%まで引き上げること为目标にしておりますので、今後も関係課及び農家会との連携体制を整え、横手市産使用率の向上に努めてまいります。

なお、各学校給食センターにおきましては引き続き、秋田県版ハサップに基づいて衛生管理を徹底し、安全で魅力ある学校給食を提供してまいります。

4. 元気なまちを築く生涯スポーツの促進について

続いて、三つ目の視点「元気なまちを築く生涯スポーツの促進」についてです。

当委員会は、平成27年度から「職務権限の特例を定める条例」に基づいて、スポーツ振興に関する事務の管理や執行を市長事務局に移管しており、平成29年度の主な施策の内容は、先ほど市長が施政方針で述べたとおりでございます。一人ひとりが楽しむことが出来る生涯スポーツ社会の実現に向けて、これまで同様、スポーツ振興課との一層の連携を図ってまいります。

5. 活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進について

続いて、四つ目の視点「活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進」についてです。

多様で変化の激しい社会に対応するため、市民の皆様のライフステージに応じた学習情報の提供と学習相談体制の充実に力を入れてまいります。そして、市民と行政が一体となって、横手に愛着と誇りを持ち未来を切り拓いていく人づくりができる環境の整備に努めてまいります。

また、市民の皆様の豊かな教養と文化の向上に資するため、図書館サービスの向上にも努めてまいります。

これらの実現を図るため、次の三つを重点に取り組みを進めてまいります。

(1) 生涯学習の振興について

市民の皆様の学習意欲の高まりに応えるため、市民ニーズ調査を実施のうえ、各種講座や学習相談窓口などの情報を発信してまいります。また、その学びの成果を多くの市民が地域活動や社会貢献に活かすことのできる環境づくりに努めてまいります。

一方、子どもたちの豊かな情操と心身の健全な育成のため、子ども教室推進事業や友好都市小学生交流事業などを実施し、横手の自然や文化に触れる体験活動や交流活動の機会を提供してまいります。

さらには、地域と学校を繋ぐコーディネーターを小学校へ配置し、地域の方々が小学校での学習支援を行う体制の整備を図り、地域で子どもを育てる環境づくりに着手してまいります。

(2) 社会教育の推進について

横手市芸術文化協会や横手市子ども会育成連合会などの社会教育団体の活動を引き続き支援し、地域との連携づくりに取り組んでまいります。

公民館におきましては、地区交流センター化を目指す14館につきましては、相談体制の整備や関係者研修会の開催などを行い、各地域において地域づくりと人づくりを合わせた総合的な活動や特色

ある事業を円滑に実施できるよう支援してまいります。また、それ以外の公民館につきましては引き続き、各種講座や講演会等の開催による学びの機会を提供してまいります。

なお、地区交流センターや公民館の事業をお知らせする広報誌の発行や市ホームページによる情報発信を行い、各地域における活動を積極的に紹介してまいります。

(3) 図書館の充実について

多様に発達した情報社会の中で、自身で情報を整理、選択、判断し、最善な対応をしなければならない場面がたくさんあります。市民が自らの考えで行動し、より深みのある人生を過ごせるよう、その一助としてより良い読書環境を整え、支援することが図書館の大きな使命であります。このため、大きく以下の3点について取り組んでまいります。

① 図書館サービスの充実について

市民から要望のある書籍の購入はもちろんですが、学校等との連携を密にし、図書情報の積極的な発信による本と人を結びつける工夫やレファレンス機能の分かりやすい周知に努めながら、利活用の促進を図ってまいります。

平成28年度に増田庁舎1階にオープンした「増田図書館」、平成29年秋に平鹿地域多目的総合施設内にオープン予定の「平鹿図

書館」におきましては、新たなサービスも模索しながら、その地域ならでの取り組みを検討してまいります。

②学校図書館との連携について

市内すべての小中学校に兼務を含めて司書が配置され、学校図書館の充実が図られています。学校図書館司書と市立図書館司書による事業連携、情報共有の充実を図り、図書館が子どもたちの身近なものとなる事業を一層展開してまいります。

③読書活動へのサポートについて

これまでも重点的に取り組んでまいりました「子ども読書活動推進」につきましましては平成29年度、健康推進課との連携を強化し、同課が実施しております4ヵ月児健診に合わせ、絵本の紹介をメインに育児の参考となる「図書館通信（仮称）」の発行を行って読書活動をサポートしてまいります。

6. よこての伝統文化の継承と再発見について

続いて、五つ目の視点「よこての伝統文化の継承と再発見」についてです。

市民の皆様に地域の歴史と文化的資産の周知を行い、郷土への愛着と誇りを持てる心を育ててまいります。また、文化的資産を活かした地域づくりと観光振興を進めるため、文化的資産の把握と調査

を行い、周知と保存活用を推進いたします。そのために、次の二つを重点に取り組みを進めてまいります。

(1) 文化的資産の保護と活用について

市内の文化的資産につきましては引き続き、情報の収集を行って文化財の発見に努めてまいります。平成28年度に国の重要文化財に指定されました増田地域の2件の住宅につきましては、所有者や管理者の方と一っしょに今後の保護と活用を進めてまいります。また、特に価値が高いと評価される文化的資産につきましては、文化財指定に向けた手続きを行ってまいります。

資料館施設におきましては、市の文化的資産を市内外の皆様に知っていただくため、常設展示に加えて魅力的なテーマで企画展示する特別展を開催してまいります。

雄物川郷土資料館では、これまでも新たな視点による特別展を開催しておりますが、平成29年度も横手に関連する「明治を生きた先覚者たち」と題して浅舞の伊勢多右衛門いせ た えもんなどの軌跡を紹介する展示や國學院大学博物館学研究室による企画展などを年4回開催してまいります。

「後三年合戦金沢資料館」では現在、えびす や なんざん戒谷南山生誕150年に当たり南山の作品や南山にゆかりのある研究者の展示を行っており、好評をいただいております。平成29年度も、後三年合戦の世界を

分かりやすく伝える特別展を企画してまいります。

市内小中学生を対象とした郷土学習「横手を学ぶ郷土学」につきましては、先ほどもご説明しましたが、「総合テキスト よこてだいすき」を新年度早々に小中学生及び教職員に配布し、ふるさとの再発見と郷土学習を推進するための学習教材として活用していただく予定であります。また、平成28年度に引き続き、地域の史実をわかりやすく学ぶための副教材として、「漫画後三年合戦物語」を新5年生に配布いたします。

文化財の伝承と発信のための事業としましては、伝統芸能の育成チームを編成して後継者育成に寄与するとともに、実践の発表の場として「横手市子ども伝統芸能発表大会」を開催いたします。さらに、後三年合戦を題材にした「横手市創作子ども歌舞伎」を上演し、市民の皆様に地域の歴史を身近に感じる機会を提供するとともに、ふるさと横手に誇りと愛着を持てる子どもたちを育ててまいります。

(2) 埋蔵文化財発掘調査事業について

当委員会では、「おおとりいやま大鳥井山」、「かねざわのさく金沢柵」、「ぬまのさく沼柵」など市内に点在する後三年合戦関連遺跡調査を継続して進めております。

平成28年度は、金沢柵推定地の一つと伝えられている「かねざわ金沢城跡」の南側にある「やすもとだて安本館」の階段状の地形が残る東側斜面において調査を行いました。調査の結果、建物跡や堀跡、土塁跡のほか、

中国産白磁碗、中国産青磁碗、おにぎり状の炭化物などを確認いたしました。平成29年度は、金沢柵の変遷をさらに明らかにするため、「金沢城跡」東側の高所平坦部の調査を実施してまいります。

県内外の研究者からも大いに注目をいただいておりますこの発掘調査の成果につきましては、講師を招へいするなどしての「後三年合戦シンポジウム」を開催し、横手の歴史資産の価値を分かりやすく市民の皆様へ紹介してまいります。

なお、本市には後三年合戦関連遺跡をはじめとした遺跡が多数残されており、この遺跡から発掘された遺構・遺物の有効活用が大きな課題となっております。これらの歴史資産を効果的に市民や観光客の皆様にご覧いただく方法を検討するため、歴史まちづくり課や関係各課はもちろん、國學院大學や青山学院大学など県内外の大学と連携した取り組みも進めてまいります。

7. おわりに

以上、平成29年度における教育行政推進に関する施策の概要について申し述べました。

当委員会は、未来の横手市を担って新しい時代を生き抜き飛躍できる人材の育成に全力で取り組むとともに、市民の皆様の付託に応える教育の推進に誠心誠意努めてまいります。

最後に、市民の皆様並びに議員各位の深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、教育行政方針といたします。